

報道各位

新潟市西区地域課

令和6年能登半島地震に伴う西区内庁舎の臨時開庁について

令和6年1月6日（土）から1月8日（月・祝）の間、西区内の下記の庁舎を臨時開庁します。被災された方へ周知するため、広報にご協力をお願いします。

記

1 臨時開庁する庁舎

西区役所（西区寺尾東3丁目14番41号）
黒埼出張所（西区大野町2843番地1）
西出張所（西区内野町413番地）
中野小屋連絡所（西区中野小屋590番地4）

2 臨時開庁日時・業務内容

令和6年1月6日（土）から1月8日（月・祝）まで

臨時開庁時間と業務内容

業務内容	時間	備考
罹災証明書の申請書の配布・受付	午前8時30分から 午後5時	発行までは時間を要します
被災届出証明書の受付・発行	午前8時30分から 午後5時	黒埼出張所、西出張所、中野小屋連絡所は受付のみ
土のう袋の配布	午前8時30分から 午後5時30分	
住宅の応急修理の申込	午前8時30分から 午後5時30分	

【問い合わせ先】

西区地域課

高山（025-264-7180）